

# ■ 救急年報報告手順書 ■

消防庁救急企画室

# 1 はじめに

平成 26 年度の救急業務実態調査については、統計調査系システムの救急・ウツタイン様式調査業務（以下「救急・ウツタイン調査業務」という）を利用して報告することとなっております。

平成 20 年度からは、原則的に現況調べデータによる報告は廃止されています。

本書は、「平成 26 年度における統計調査系システムの救急・ウツタイン様式調査業務を用いた報告方法」に適用します。

## （1）用語の定義

### ア. 現況調べ（データ）

従来の「平成 XX 年度実施状況調」の 04～23 表に相当するもので、平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの情報（平成 20 年度からは原則廃止）

### イ. 定点観測（データ）

従来の「平成 XX 年度実施状況調」の 01～03、24～32 表に相当するもので、平成 26 年 4 月 1 日現在の情報

### ウ. 活動記録（データ）／活動事案

救急活動のために出場した事案毎の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの情報

### エ. 報告

都道府県に定点観測、活動記録の情報の登録完了を報告するためにシステムで行う操作

### オ. 精査

管轄消防本部からの定点観測、活動記録の情報の精査の完了を報告するためにシステムで行う操作

### カ. 一括操作

活動記録（データ）の情報をオンラインシステムに登録するためのシステムの機能、または、ボタンの名称

「提出書類アップロード」とは機能的には別物

### キ. オフラインソフト

活動記録データをパソコン上で登録し、救急・ウツタイン調査業務へ登録を行うための XML ファイルを出力することが出来る PC 用アプリケーション。独自システムから出力された CSV ファイルからのコンバート機能も有しており、CSV ファイルから XML ファイルを作成することができる。

（平成 26 年 4 月 1 日現在の最新バージョンは Ver.2.1.2.0 となっております。旧バージョン Ver.1.7.2.0 は使用できません。）

## (2) 基本事項

救急・ウツタイン調査業務は、「定点観測」および「活動記録（ウツタイン含む）」を1つとして構成しています。

報告を完了するには、「定点観測データ」と「活動事案データ」及び「ウツタインデータ」の登録が必要です。

## (3) 平成26年度の報告条件

平成26年度においては、原則的に「定点観測データ」と「活動事案毎データ」及び「ウツタインデータ」での登録を求めていきます。

- ア. 定点観測データは、救急・ウツタイン調査業務のオンライン上（WEBブラウザ上）から手入力によるデータ入力しかありませんので、各消防本部等の独自システム納入業者による対応はできません。
- イ. 活動記録データによる報告の場合、活動事案毎に、次のいずれかの方法で報告が必要となります。救急・ウツタイン調査業務のオンライン上（WEBブラウザ）への手入力、オンラインソフトへの手入力、或いは独自システムから出力したデータ（CSVファイル）の直接入力、もしくは独自システムから出力したデータ（CSVファイル）をオンラインソフトのコンバータ機能を利用した入力。オンラインソフトを使用した入力場合は、XMLファイルに出力後、救急・ウツタイン調査業務のオンライン上（WEBブラウザ）へXMLファイルの登録が必要です。

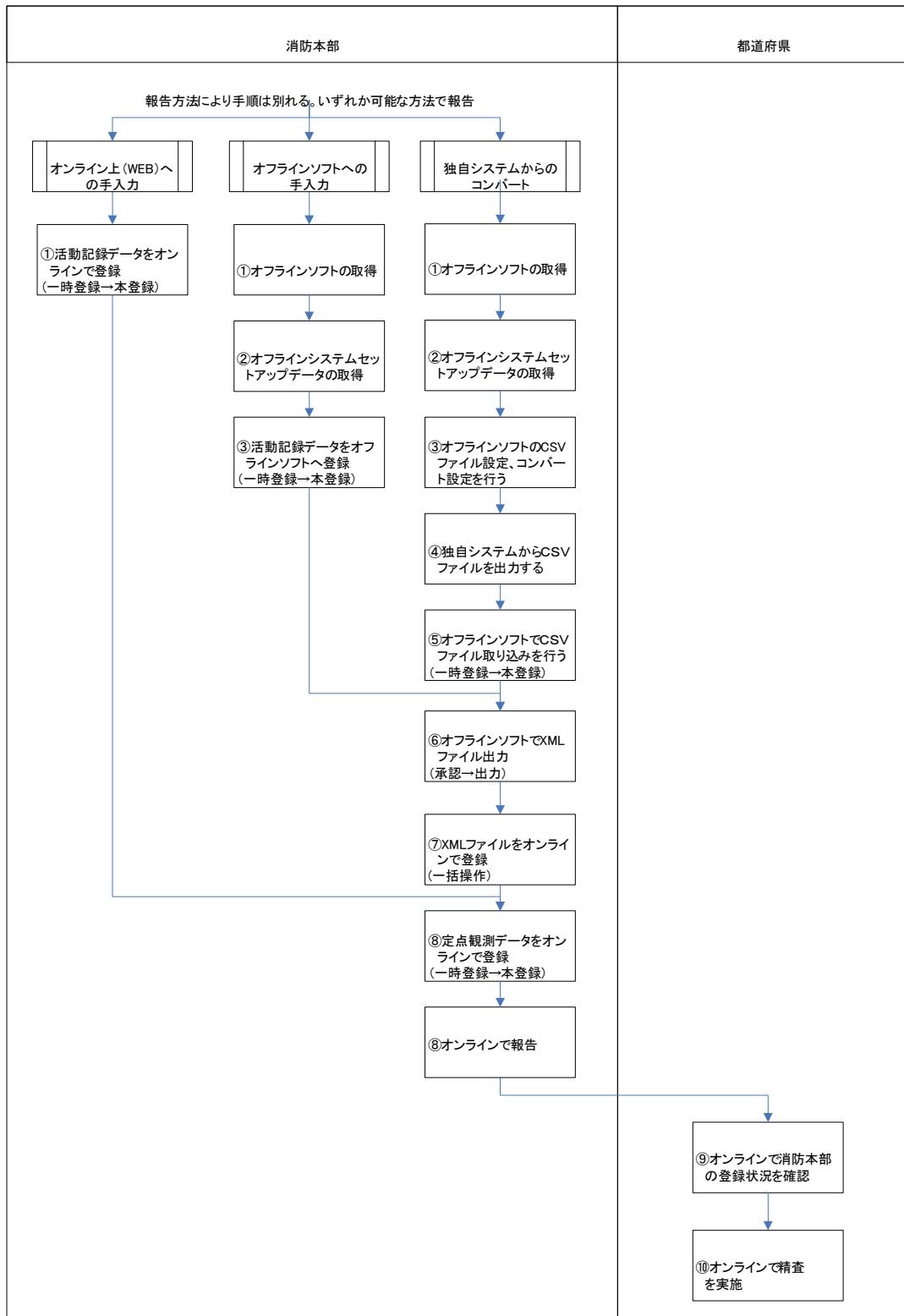
---

注意 原則的に現況調べデータの調査表入力ソフトでの報告は出来ないこととなっていますが、救急活動のデータは、独自システムで構築しているが諸事情により平成26年度報告では活動事案データを出力することが出来ない場合には、現況調べデータ（調査表入力ソフト）での報告を適用する場合が有りますのでご相談ください。

## 2 全体業務フロー

消防本部および都道府県の報告業務の運用手順（フローチャート）を以下に示します。  
各業務の操作手順については、それぞれの操作マニュアルをご参照ください。

**全ての報告に対し、報告年の設定は「2013年」です。**



### 3 消防本部における運用手順

#### 3-1. オンラインシステムへのログイン

##### ログイン

救急・ウツタイン調査業務へのログインは、次の手順で行います。

**注意** 接続方法は火災報告業務、ウツタイン報告業務と同じです。各担当者に接続方法を聞いて、事前に確認、実施してください。

手順1. Internet Explorer を起動します。

手順2. アドレスバーに、<https://secure.fdma.go.jp/SSO/> を入力します。



図 1 アドレスバー

手順3. [Enter] キーを押します。デジタル証明書の選択画面が表示されるので secure.fdma.go.jp を選択して OK ボタンを押します。

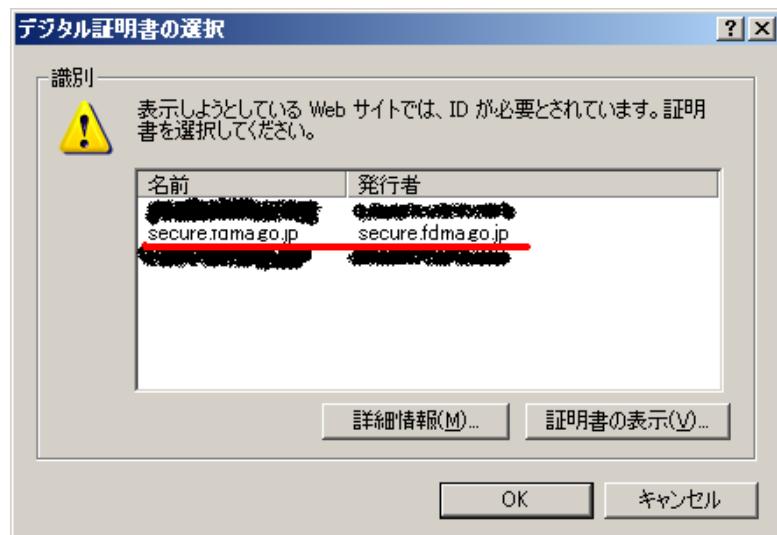


図 2 [デジタル証明書選択] 画面

手順4. サーバに接続すると、ユーザー認証(Basic認証)ダイアログが表示されます。ユーザー名とパスワードを入力します。



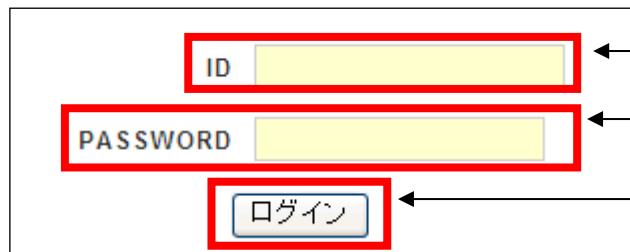
図 3 Basic 認証ログイン

手順5. [ログイン]画面が表示されます。



図 4 ログイン画面

- 手順6. [ログイン]画面の、[ID]欄と[PASSWORD]欄に、それぞれ ID とパスワードを入力します。  
[ログイン]ボタンをクリックします。



ログイン画面のスクリーンショットです。画面には「ID」と「PASSWORD」の入力欄があります。両方の入力欄と「ログイン」ボタンが赤い枠で囲まれて示されています。各要素に矢印が引かれて、それぞれ「ID」、「PASSWORD」、「[ログイン] ボタン」と名づけられています。

図 5 ID とパスワードの入力欄

注意 ID とパスワードは、必ず半角で入力してください。

- 手順7. [お知らせ]画面が表示されます。  
[調査業務]タブをクリックします。



お知らせ画面のスクリーンショットです。画面の上部には「統計調査系システム Statistic Survey System」と「総務省消防庁 Fire and Disaster Management Agency」のロゴがあります。右側には「ログアウト」ボタンがあります。メニュー部分には「お知らせ」、「調査業務」、「設定」の3つのタブがあります、「調査業務」タブが赤い枠で囲まれて示されています。アカウント情報には「最終ログイン日時 2013/04/01 13:55:53」が記載されています。メッセージ欄には「お知らせはありません。」と表示されています。画面下部には著作権情報が記載されています。

図 6 [お知らせ] 画面

- 手順8. [調査業務]画面が表示されます。  
[救急・ウツタイン様式調査業務]アイコンをクリックします。

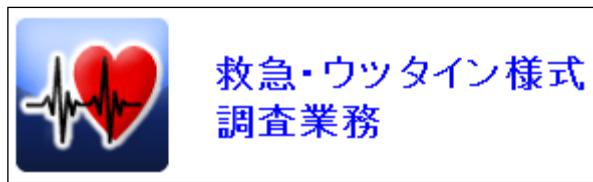


図 7 [救急・ウツタイン様式調査業務] アイコン

- 手順9. 救急・ウツタイン調査業務の[メニュー]画面が表示されます。

救急・ウツタイン様式調査業務

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency

報告年: 2013年 | トップメニューへ戻る

メニュー  
開始日: 2013年 1月 1日 終了日: 2014年 6月 30日

登録・閲覧業務

- 登録・変更削除・登録
- 一括操作
- 定点観測データ登録
- 平成17年からのウツタインシステム登録

救急搬送サーベイランス

- サーベイランスメニュー

現況調べ業務

- 登録・調査
- CSVダウンロード

集計業務

- 集計

ウツタイン照会業務

- 閲覧
- テンプレート
- 集計

管理業務

- 報告
- 救急隊メンテナンス
- オフラインシステムセットアップ用データダウンロード
- オフラインシステム変換ルール設定ファイルコンバート

ファイル管理

- ファイルダウンロード
- 提出書類アップロード

本業務についての問い合わせ:総務省消防庁 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5111(代表)  
Copyright Fire and Disaster Management Agency. All Rights Reserved.

図 8 救急・ウツタイン様式調査業務の[メニュー]画面

手順10. 報告年を設定します。

メニュー画面上部に表示されている[報告年]右側にある[カレンダー]アイコンをクリックします。



図 9 カレンダーアイコン

手順11. [報告年設定]ダイアログが表示されるので、[報告年]を選択します。**年は「2013年」を選択します。**

[設定]ボタンをクリックします。

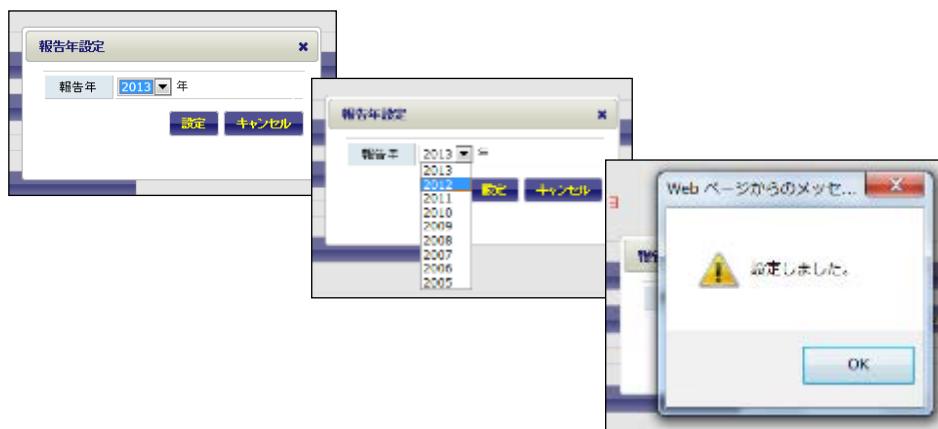


図 10 報告年選択ダイアログ

## 3-2. 定点観測データ登録

## (1) 操作画面

定点観測データの登録・変更を行います。

定点観測データ登録・閲覧

前年度から複製 削除 前の画面へ戻る

都道府県 消防本部 登録状況 未登録

01表 救急体制等に関する調  
02表 資格別消防職員数調  
03表 医療機関数調

24表 応急手当指導員養成講習に関する調  
25表 応急手当普及員養成講習に関する調  
26表 住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等に関する調

27表 救急自動車保有台数内訳調

28表 消防本部を設置していない町村における救急体制等調

29表 高速自動車道における救急活動状況等調

30表 救急業務委託市町村状況調

31表 救急情報等に関する調

32表 その他(付表)

予備表

入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ 入力画面へ

本登録

本業務についての問い合わせ:総務省消防庁 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5111(代表)  
Copyright © Fire and Disaster Management Agency. All Rights Reserved.

図 11 [定点観測データ 登録・閲覧] 画面

「定点観測データ 登録・閲覧」画面で表示される操作ボタンの名称と機能

ボタン名称	機能
前年度からの複製	前年度の定点観測データを各表にコピーします。全ての表に対して上書きを行うため、既に登録されている内容は削除されます。
削除	入力済みの定点観測データを削除します。
前の画面へ戻る	現在表示されている画面の1ステップ前の画面を表示します。
入力画面へ	各表の入力画面を表示します。
本登録	定点観測データを本登録します。登録内容をチェックし、突合に問題がある場合は突合結果画面にエラーが表示されます。

## 定点観測データの入力画面

定点観測データは9つの入力画面構成されています。[定点観測データ 登録・閲覧]画面の「入力画面へ」ボタンをクリックすることで、各入力画面を表示します。

また、一部の入力画面にはサブ画面があります。タブをクリックすることでサブ画面を切り替えることが出来ます。

## (2) 操作手順

## ア. 新規に定点観測データを登録する場合

- 手順1. [メニュー]画面(図 8)の[定点観測データ登録]ボタンをクリックします。  
[定点観測データ 登録・閲覧]画面(図 11)が表示されます。
- 手順2. 各入力画面に定点観測データを入力します。
- 手順3. 全ての入力画面でデータの入力が完了したら[定点観測データ 登録・閲覧]画面の[本登録]ボタンをクリックします。

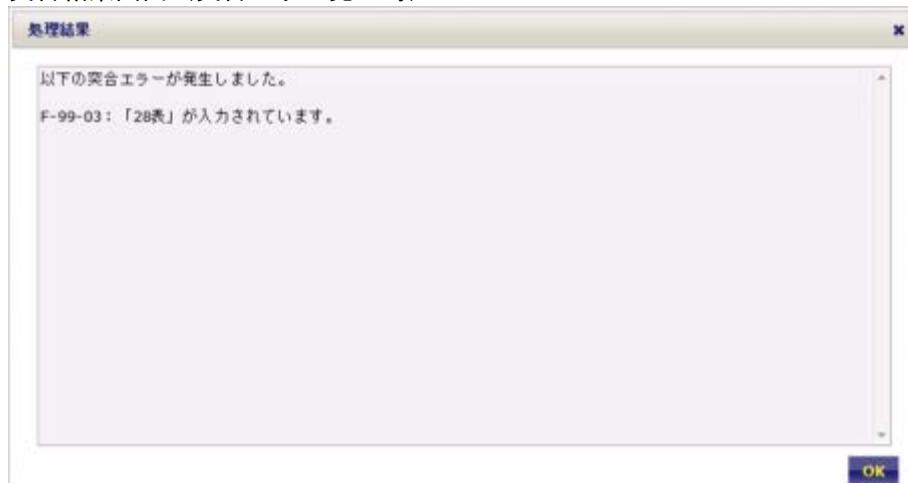
補足 本登録時は突合結果画面が表示されます。突合に問題があった場合、突合結果画面にエラーメッセージが表示されます。

突合結果画面（本登録成功時）



本登録成功時の突合結果画面

突合結果画面（突合エラー発生時）



突合エラー発生時の突合結果画面

表示内容を確認後、[OK] ボタンをクリックして画面を閉じます。

- 手順4. [前の画面へ戻る]ボタンをクリックします。  
[メニュー]画面に戻ります。

## イ. 前年度の定点観測データを利用する場合

- 手順1. [メニュー]画面(図 8)の[定点観測データ登録]ボタンをクリックします。  
 [定点観測データ 登録・閲覧]画面(図 11)が表示されます。
- 手順2. [定点観測データ 登録・閲覧]画面の[前年度からの複製]ボタンをクリックします。  
 既に登録されているデータと置き換えることを確認するダイアログが表示されます。



図 12 確認ダイアログ

- 手順3. 確認ダイアログの[OK]ボタンをクリックします。  
 コピー完了のダイアログが表示されます。



図 13 完了ダイアログ

- 手順4. 各入力画面で前年度のデータがコピーされているか確認し、必要に応じて内容の変更を行い[一時登録]ボタンをクリックします。
- 手順5. 全ての入力画面でデータの入力が完了したら[定点観測データ 登録・閲覧]画面の[本登録]ボタンをクリックします。

**補足** 本登録時は突合結果画面が表示されます。突合に問題があった場合、突合結果画面にエラーメッセージが表示されます。

- 手順6. [前の画面へ戻る]ボタンをクリックします。  
 [メニュー]画面に戻ります。

ウ. 定点観測データの変更

- 手順1. [メニュー]画面(図 8)の[定点観測データ登録]ボタンをクリックします。  
[定点観測データ 登録・閲覧]画面(図 11)が表示されます。
- 手順2. 各入力画面でデータの変更をします。
- 手順3. 全ての入力画面でデータの変更が完了したら[定点観測データ 登録・閲覧]画面の[本登録]ボタンをクリックします。

補足 本登録時は突合結果画面が表示されます。突合に問題があった場合、突合結果画面にエラーメッセージが表示されます。

---

- 手順4. [前の画面へ戻る]ボタンをクリックします。  
[メニュー]画面に戻ります。

## 3-3. ウツタインデータの登録

## (1) 操作画面



## (2) 操作手順

手順1. [メニュー]画面(図 14)の[平成 17 年からのウツタインシステム登録]ボタンをクリックします。

手順2. ウツタイン様式調査のメニュー画面が表示されます。



図 15 ウツタイン様式調査 メニュー画面

手順3. 登録方法は、従来の「ウツタイン様式調査オンライン処理システム」と同様です。登録手順については救急・ウツタイン様式調査業務の操作マニュアルをご参照ください。

## 3-4. 報告

報告年中の登録業務が全て完了した旨をシステムに通知します。この操作後、都道府県による登録情報の精査が行われ、結果(精査完了または差戻し)が本画面に表示されます。

## (1) 操作画面

図 16 [報告] 画面

図 17 報告後の [報告] 画面

「報告」の画面で表示される操作ボタンの名称と機能

ボタン名称	機能
更新	報告の状態を更新します。
前の画面へ戻る	現在表示されている画面の 1 ステップ前の画面を表示します。

- 手順1. 報告にチェックを入れ、更新ボタンをクリックします。
- 手順2. 確認ダイアログの[OK]ボタンをクリックします。  
報告処理が完了すると、処理完了のダイアログが表示されます。



図 18 処理完了ダイアログ

前記の報告の操作により、消防本部から都道府県への登録完了通知となり、消防本部での作業は完了となります。

都道府県での精査により、差戻しがあった場合は、「活動記録」もしくは「定点観測データ」の修正を行い、再度、「報告」を行ってください。

#### 4 運用方法の混在について

活動事案毎データにより登録し、作成している消防本部は必要の無いもので  
す。活動記録、現況調べデータの両方を登録した場合のみ参考ください。(活動  
記録、現況調べデータの両方を登録することは通常ありません)

運用方法の混在時の対応について

##### 報告時の操作

報告操作をした場合、運用方法が混在となっている場合、注意を促すダイアログボックスが表示されますので、次の手順で操作してください。

<運用方法混在時>

手順1. 運用方法の混在を示すダイアログが表示されます。

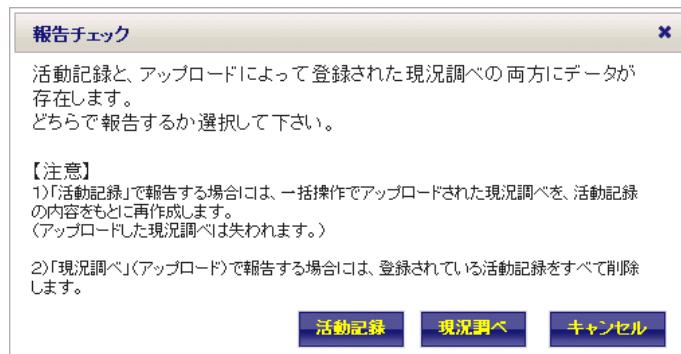


図 19 運用方法の混在を示すダイアログ

手順2. どちらかのボタンをクリックします。

運用方法に合わせてクリックするボタンが違います。

活動記録で運用している本部は、「活動記録」をクリック、現況調べで運用している本部は、「現況調べ」をクリックします。

クリックすると削除確認ダイアログが表示されます。

「活動記録」をクリックした場合は、現況調べの削除  
「現況調べ」をクリックした場合は、活動記録の削除

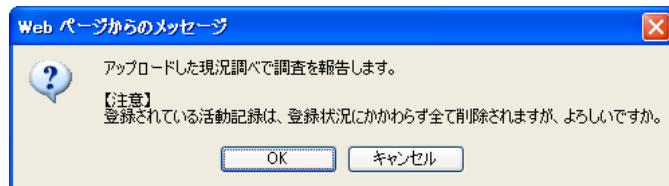


図 20 例：活動記録 削除確認ダイアログ

---

注意 削除したものは元に戻すことは出来ません。

---

手順3. 削除確認ダイアログの[OK]ボタンをクリックします。

確認ダイアログが表示されます。



図 21 確認ダイアログ

## 5 都道府県における運用手順

### 5-1. オンラインシステムへのログイン

#### ログイン

「3 消防本部における運用手順 3-1 オンラインシステムへのログイン」の手順を参照し、オンラインシステムへログインしてください。

**報告年の設定は「2013年」です。**

救急・ウツタイン調査業務のメニュー画面が表示されます。

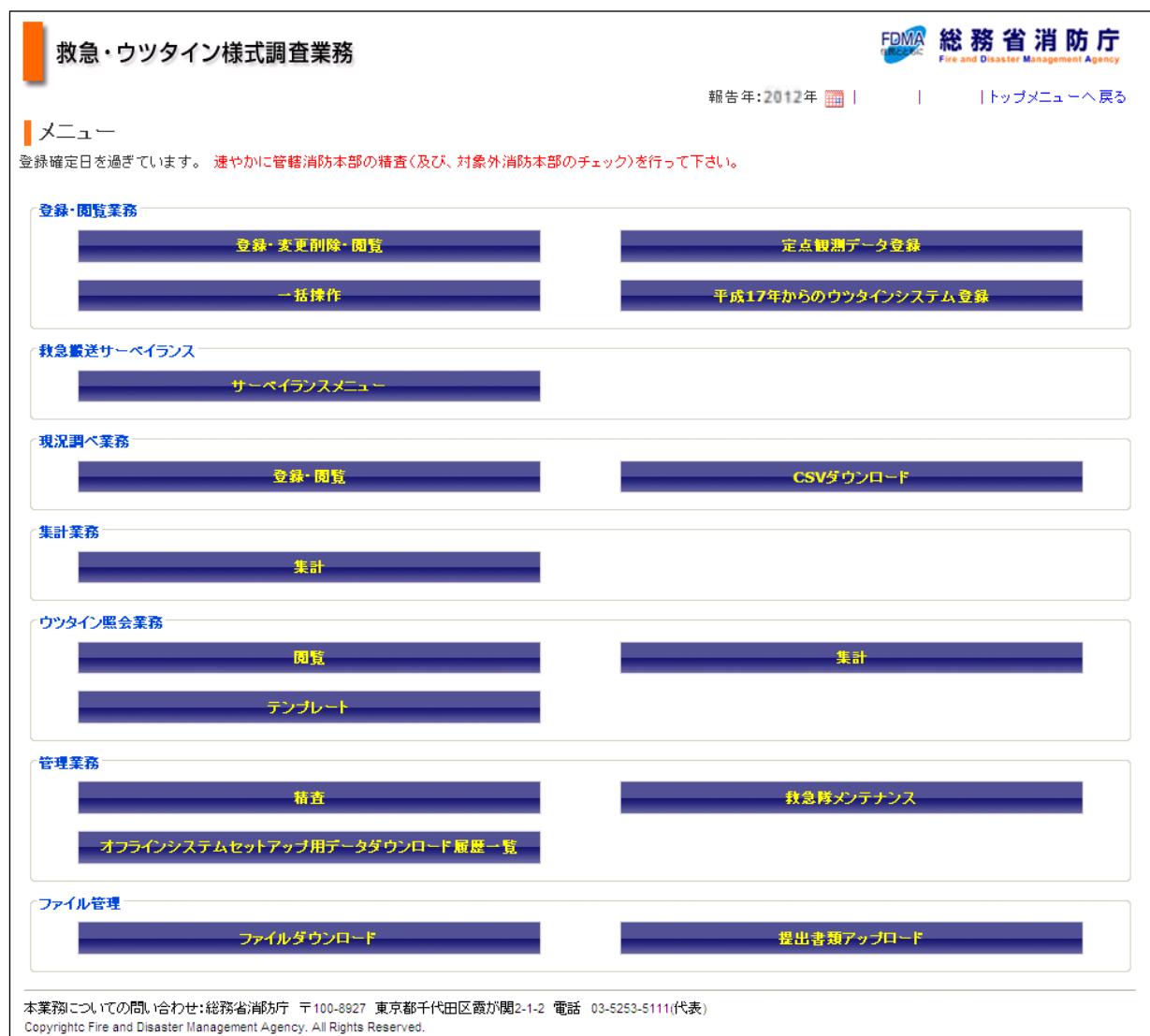


図 22 メニュー画面

### 5-2. 精査

精査はメニュー画面（図 22）の [管理業務 精査] 画面で行います。

## (1) 精査・報告一覧

管轄消防本部の報告状況を一覧で確認し、報告済みの消防本部に対して「精査」または「差戻し」を行います。

全ての管轄消防本部に対して精査を行うと、システムへ精査完了が通知されます。

## ア. 操作画面

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	9	15	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
012025 函館市消防本部	0	0	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
012033 小樽市消防本部	1	0	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
012041 旭川市消防本部	0	0	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
012050 室蘭市消防本部	0	0	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
012068 開拓市消防本部	0	0	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

図 23 [精査・報告一覧] 画面

「精査・報告一覧」の画面で表示される操作ボタンの名称と機能

ボタン名称	機能
更新	[精査] 欄をチェックした消防本部に対して精査を行います。 また、[差戻し] 欄をチェックした消防本部に対して差戻しを行います。
前の画面へ戻る	現在表示されている画面の 1 ステップ前の画面を表示します。

## イ. 操作手順

## 精査

精査は、次の手順で行います。

手順1. [メニュー]画面(図 22)の[精査]ボタンをクリックします。  
 [精査・報告一覧]画面(図 23)が表示されます。

補足 [精査・報告一覧]画面での報告状況確認方法を、以下に示します。

(ア) 報告が終了していない消防本部の表示。

報告が終了していない消防本部は次のように表示されます。

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	9	15	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

図 24 報告が終了していない消防本部の表示

報告が行われていないので [報告日時] 欄は空欄です。また都道府県による精査・差戻し処理のための [精査] および [差戻し] 欄のチェックボックスはチェック不可となっています。

(イ) 報告が終了している消防本部の表示。

報告が終了している消防本部は次のように表示されます。

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	1	9	<input type="checkbox"/>	2012年03月19日 20時49分	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

図 25 報告が終了している消防本部の表示

報告が行われているので [報告日時] 欄に報告が行われた日時が表示されます。また、都道府県による精査・差戻し処理のための [精査] および [差戻し] 欄のチェックボックスがチェック可能になります。

手順1. 登録チェックが行われている消防本部に対して、問題がない場合は[精査]、登録内容の修正等が必要な場合は[差戻し]を行います。

(ア) [精査]

精査する消防本部の [精査] 欄にチェックをし、[更新] ボタンをクリックします。[精査完了] ダイアログが表示され、消防本部の [精査日時] 欄に精査を行った日時が表示されます。



図 26 [精査完了] ダイアログ

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	0	75578	<input type="checkbox"/>	2011年11月23日 10時14分	<input checked="" type="checkbox"/>	2011年11月24日 14時31分	<input type="checkbox"/>	

図 27 精査完了している消防本部の表示

## (イ) [差戻し]

差戻しする消防本部の [差戻し] 欄にチェックをし、[更新] ボタンをクリックします。

[差戻し完了] ダイアログが表示され、消防本部の [報告日時] 欄が空白になり [差戻し日時] に差戻しを行った日時が表示されます。



図 28 [差戻し完了] ダイアログ

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	0	75577	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	2011年11月20日 14時45分

図 29 差戻しされた消防本部の表示

手順1. 管轄消防本部全てに対して[精査]を行った場合、精査完了となります。消防庁が精査を取消す必要があると判断した場合、該当する都道府県に対して[精査取消し]を行います。[精査取消し]の有無については、都道府県の[精査・登録チェック一覧]画面で確認することができます。

消防本部	一時登録	本登録	対象外	報告日時	精査	精査日時	差戻し	差戻し日時
011002 札幌市消防局	0	75578	<input type="checkbox"/>	2011年11月22日 13時35分	<input checked="" type="checkbox"/>	2011年11月22日 15時39分	<input type="checkbox"/>	2011年11月22日 13時34分

図 30 精査取消しされた都道府県の [精査・登録チェック一覧] 画面

精査した消防本部の [精査] チェックが解除できるようになり、[差戻し] 欄にチェックができるようになります。

都道府県は差戻す必要のある消防本部に対して [差戻し] を行います。

差戻された消防本部が再度報告を行い問題がない場合、都道府県は管轄消防本部全てに対して再度 [精査] を行い [精査完了] となります。

上記の精査をすべて行うことにより、都道府県から消防庁への精査完了通知となり、都道府県での作業は完了となります。